

## ・海水浴場の新たな取り組み

### ● 海辺の見守りシステムの新機能追加

新たなWebアプリケーションとして「Water Safety eye」が導入されます。本アプリケーションにアクセスすると、スマートフォンのカメラでAIが検知した離岸流の発生場所等の海水浴場における危険情報や、監視所や公衆トイレ等の位置情報を確認することができます。



### ● ウォータースタンドを設置

炎天下の中で熱中症等の発生を予防するため、また同時にマイボトルの普及促進を図るため、各監視所において、マイボトル持参した方はどなたでも給水いただけます。

## ・教員と消防職員の定数を増やす

新たな教育大綱に掲げる「学習者中心の学び」を支える環境を整備し、学校の指導体制の充実を図るべく、市費負担教員を採用するために条例を改正し、定数を150人から180人に変更しました。来年度に一気に30人採用とはなりません、児童・生徒一人ひとりへの授業や活動、対応ができる環境を整えることにつながると考えております。

また、消防職員の働き方改革に対応するとともに、業務に携わる際の安全性を確保するため、定数を252人から275人に変更しました。消防職員の勤務体制については改善要求をしており、休暇や育児制度を十分に利用できていない状況にあります。市民の安全安心を守る消防職員の環境改善に努めてまいります。



### ● 議会提出議案

- ・議会議案第1号 日米地位協定の見直しを求める意見書の提出について  
賛成多数により採択(会派『夢みらい鎌倉』は賛成)
- ・議会議案第2号 給食無償化に際し、質・量の確保を担保するための国による十分な予算措置を求める意見書の提出について  
総員賛成により採択(会派『夢みらい鎌倉』は賛成)

## 腰越クリーン&ガーテニング大作戦

毎月第3土曜日 7時30分～8時30分(腰越駅集合) 意見交換会を行っております。



# ひなた新聞60号



## 鎌倉市議会議員

## ひなた慎吾 活動レポート



1983年 6月 9日 生まれ(42歳)

モンタナ幼稚園→腰越小学校→腰越中学校→鎌倉高校  
→日本大学卒業

IT 企業へ就職後、2013年 29歳で鎌倉市議会議員初当選。

2025年 4 期連続当選。腰越在住。

〈現在〉市民環境常任委員会副委員長、議会広報委員会委員  
会派「夢みらい鎌倉」代表



## 6月定例会のご報告

### ● 一般質問

「戸別収集について」

「鎌倉市における民泊のあり方について」



一般質問録画



審査内容

### ● 請願・陳情審査

- ・請願第1号 鎌倉市鎌倉山一丁目1668-9市道の舗装工事についての請願書  
総員賛成により採択(会派『夢みらい鎌倉』は賛成)
- ・陳情第9号 「在宅医療介護従事者を守るための包括的ケアハラスメント対策」  
についての陳情  
総員賛成により採択(会派『夢みらい鎌倉』は賛成)
- ・陳情第13号 新庁舎建設に関する陳情  
賛成多数により採択(会派『夢みらい鎌倉』は賛成)
- ・陳情第15号 鎌倉市フリースクール等利用児童生徒支援補助金制度についての陳情  
総員賛成により採択(会派『夢みらい鎌倉』は賛成)

## ・戸別収集の全市実施に向けた体制構築と市民サービス向上へ

今年4月から市内一部地区で先行実施が開始され、来年4月からは全市を対象に「家庭系燃やすごみ」の戸別収集が実施されます。

先行地区での実施が約2ヵ月経ち、実際に行って見えてきた点などを質問し、持続可能なごみ処理体制の構築のため体制をしっかりと整えて取り組んでいくよう要望いたしました。収集品目の拡大については「容器包装プラスチック」を検討していきたいとのことで、さらなる市民サービスの向上を目指していく旨のご答弁を市長からいただきました。



**Q** 戸別収集の実施にあたっては、収集漏れの心配があった中で、発生件数の推移はいかが。

**答弁**



開始第1週は1日当たり平均50件以上の収集漏れが発生したが、その後は順調に減少しており、5月最終時点で1日あたり平均2件となっている。

**Q** 分別が不十分な世帯の中には、福祉的な支援が必要なのところもあると思うが、先行地区での対応状況について伺う。

**答弁**



直接指導を行っても改善が見られない場合は、改めて市職員が訪問し、詳しい状況を確認している。支援が必要と判断した場合は関係機関に繋げていきたい。

**Q** 収集作業員からの作業負担に関する声はあるか。

**答弁**



暑さ対策の重要性についての声が上がっており、作業負担が軽減できるよう事業者と協議していきたい。また、動物被害について負担が大きいとの声があるため、連続して発生する世帯については、市職員が排出方法の助言をするなど是正に向けて対応しており、動物被害対策に関する市民周知を行っていきたいと考えている。

## ・民泊に関する独自のガイドラインを作成すべき

民泊については、これまでも一般質問等で議論をしてまいりました。民泊事業を否定的な立場ではなく、宿泊の選択肢の一つになると考えておりますが、一方で違法民泊は問題であり、住民の生活環境への配慮も重要です。

指揮監督権は神奈川県にあることから、鎌倉市としては県への要請という取り組みでしたが、地域住民の環境を守るため、市として独自のガイドラインを作成すべきと議論いたしました。



**Q**

届け出から営業までの手続きはどのようなになっているか。

**答弁**



県知事等への届け出が義務付けられており、全てポータルサイトで行うことになっている。実際、事業者と顔を合わせることなく、手続きが終了すると聞いている。地域の実態や注意事項などを対面で指導する機会を設けることなどについて、県に要請していく。

**Q**

民泊事業者による住民への周知はどうなっているのか。

**答弁**



神奈川県の指導指針に基づき、届け出を行おうとする日までに書面等により周辺住民に対し周知するとされている。周辺住民とは「戸建て住宅は敷地の境界線から10m以内」「共同住宅は管理組合または共同住宅に居住する住民、当該建物の外壁から10m以内」と定義されている。

**Q**

鎌倉市として民泊に関する独自のガイドラインを検討すべきでは。

**答弁**



市の関係各課及び鎌倉保健福祉事務所、警察、観光協会など関係団体に協力を打診し、鎌倉市の民泊の課題に関する検討会議を立ち上げ、ガイドラインの作成も含め対応の検討を進める。

住所: 鎌倉市腰越3-23-7 連絡先: 0467-32-5889

ホームページ: <https://www.hinata-kamakura.com/>

メール: [hinata.shingo@gmail.com](mailto:hinata.shingo@gmail.com) フェイスブック: 日向慎吾

X(旧ツイッター): @HinataShingo インスタグラム: @hinata.shingo



討議資料